

桑名市地域包括ケア計画

－第7期介護保険事業計画・第8期老人福祉計画－
(2018(平成30)～2020(平成32)年度)

2018(平成30)年3月

桑 名 市

はじめに

我が国では、かつてない速度で少子・高齢化が進行しており、この流れは桑名市にも押し寄せています。とりわけ「団塊の世代」が75歳以上に到達する「2025年問題」に備えて、桑名市では、高齢になっても、認知症になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供するための地域づくりとして、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。



しかし、本当の「超高齢社会」は、この先に到来します。

2042年には、我が国の65歳以上の人口は、およそ3,900万人でピークを迎え、その後75歳以上の人口は増加し続けると予測されています。一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は、減少の一途をたどると予測されています。

このような前例のない課題に取り組むためには、「地域包括ケアシステム」をさらに進め、従来の縦割りの考え方ではなく、「高齢者、障害者、子ども及び子育て世代等を含めた地域づくり」、「地域住民や多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる地域づくり」である「地域共生社会」の実現が求められています。

このため、桑名市では、「全員参加型の市政」を目指して、「地域を支える人づくり」、「地域を見守る仕組みづくり」及び「地域をつなげる場づくり」等に取り組んできました。

また、私はこの「超高齢社会」を前向きに捉えたいと思います。健康寿命の延伸や介護予防の推進等によって、元気な高齢者が増えていけば、地域の活動や見守り・支える担い手が増えていき、それによってコミュニティの活力も向上し、また高齢者もさらに役割・いきがいを持って生活できるという相乗効果が期待できます。

これらを踏まえ、介護保険の保険者である桑名市としての基本的な方針を明らかにするため、「桑名市地域包括ケア計画―第7期介護保険事業計画・第8期老人福祉計画―」を策定しました。

公的サービスの充実に加えて、住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らし続けていける地域づくりには、家族や地域の絆、見守り支え合う体制づくりが何より大切になってきます。引き続き市民の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました多くの関係者の皆様に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

桑名市長 伊藤 徳 宇

目 次

第 1 章 総論

1	地域包括ケアシステムの実現に向けて	3
(1)	「地域包括ケアシステム」とは	4
(2)	地域包括ケアシステムの構築の必要性	7
(3)	超高齢社会に備えて	9
2	計画の基本理念	10
(1)	「セルフマネジメント（養生）」	10
(2)	介護予防に資するサービスの提供	10
(3)	在宅生活の限界点を高めるサービスの提供	12
(4)	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進	12
3	計画の重点事項	13
(1)	多様な地域資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり	13
(2)	施設機能の地域展開	15
(3)	多職種協働によるケアマネジメントの充実	18
①	地域ケア会議の充実	18
②	在宅医療・介護連携の推進	20
③	認知症施策の推進	21
(4)	地域共生社会の実現に向けた取組	22
4	計画の策定方針	25
(1)	策定体制	25
①	桑名市地域包括ケアシステム推進協議会	25
②	桑名市地域包括ケアシステム推進協議会事務局	27
(2)	情報公開とニーズの把握	27
①	情報公開	27
②	ニーズの把握	28
(3)	広域的な連携等	28
(4)	医療計画との整合性の確保	29
5	計画の推進	30
(1)	考え方の共有	30
(2)	人材の確保と資質の向上	30

① 市職員等の資質向上	30
② 介護人材の確保と資質の向上	31
(3) P D C A サイクルによる進捗状況の評価	31
6 計画の位置づけ	32
(1) 計画の法的な根拠	32
(2) 計画の対象期間	32
7 他の計画との関係	33
(1) 市町村地域福祉計画	33
(2) 市町村障害福祉計画	33
(3) 市町村健康増進計画	33
(4) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	34
(5) 総合計画	34

第2章 各論

1 日常生活圏域	37
(1) 日常生活圏域の設定	37
(2) 地域の実情の把握	38
① 被保険者	38
イ 被保険者数の実績	39
ロ 被保険者数の見込み	41
② 要介護・要支援認定者数	42
イ 要介護・要支援認定者数の実績	42
ロ 要介護・要支援認定者数の見込み	46
③ 要介護・要支援認定率	50
④ 障害高齢者の日常生活自立度	54
⑤ 認知症高齢者の日常生活自立度	57
⑥ 要介護・要支援認定者数・認定率に関する考察	60
2 介護給付及び予防給付	64
(1) 介護給付等対象サービスの現状分析	64
① 介護保険給付費	64
イ 第1号被保険者1人当たり給付月額	64
ロ 受給者1人当たり在宅サービス給付月額	64
② 居宅サービス（居住系サービスを除く）	65
イ 訪問介護・介護予防訪問介護	65

□	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	66
ハ	訪問看護・介護予防訪問看護	67
ニ	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	68
ホ	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	69
ヘ	通所介護・介護予防通所介護	70
ト	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	71
チ	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	72
リ	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	73
ヌ	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	74
ル	特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費	75
ヲ	住宅改修費・介護予防住宅改修費	76
ワ	居宅介護支援・介護予防支援	77
③	地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）	78
イ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	78
□	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	79
ハ	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	80
ニ	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	81
ホ	地域密着型通所介護	82
ヘ	その他	82
④	施設・居住系サービス	83
イ	介護老人福祉施設	83
□	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【地域密着型サービス】	84
ハ	介護老人保健施設	85
ニ	介護療養型医療施設	86
ホ	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）【地域密着型サービス】	87
ヘ	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 【居宅サービス】	88
ト	地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護予防 特定施設入居者生活介護【地域密着型サービス】	89
⑤	介護給付等対象サービスに関する考察	90
イ	介護保険給付費	90
□	在宅サービス（居住系サービスを除く）	90
ハ	地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）	91
ニ	施設・居住系サービス	91
ホ	考察のまとめ	92

(2) 介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する留意点	94
(3) 介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する基本的な方針	96
① 施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の 重点的な整備	96
② 訪問介護・看護の効率的な提供体制の整備及び普及促進	98
③ その他	99
イ 施設・居住系サービス	99
ロ 「介護・医療連携推進会議」又は「運営推進会議」	99
ハ 地域共生社会に向けたサービス提供の推進	100
(4) 介護給付等対象サービスの種類ごとの量及び給付費の見込み	101
① 施設・居住系サービス	101
イ 施設サービス	102
ロ 居住系サービス	103
② 訪問系、通所系、宿泊系の在宅サービス	107
イ 訪問系の在宅サービス	108
ロ 通所系の在宅サービス	111
ハ 宿泊系の在宅サービス	116
ニ その他の在宅サービス	117
③ 居宅介護支援及び介護予防支援	118
(5) 標準給付費の見込み	119
① 介護給付費及び予防給付費	119
② 特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費	119
③ 高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費、 高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費並びに 算定対象審査支払手数料	119
④ 標準給付費	119
3 地域支援事業	121
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	121
① 介護予防・日常生活支援総合事業の概要	121
② 介護予防・日常生活支援総合事業に関する基本的な方針	122
イ 介護予防・生活支援サービス事業の主な方針	122
ロ 訪問型・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）の 創設に関する検討	125
③ 介護予防・生活支援サービス事業の現状と課題、第7期における方針	126
イ 訪問介護・通所介護相当サービス （従前の介護予防訪問介護・介護予防通所介護に相当）	126

□	短期集中予防サービスの提供	128
ハ	「サポーター」の「見える化」・創出	133
ニ	「通いの場」の「見える化」・創出	137
ホ	その他の生活支援サービス	140
ヘ	介護予防ケアマネジメント	142
④	健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開に関する方針	145
⑤	一般介護予防事業の現状と課題、第7期における方針	146
イ	介護予防把握事業	146
□	介護予防普及啓発事業	146
ハ	地域介護予防活動支援事業	148
ニ	一般介護予防事業評価事業	150
ホ	地域リハビリテーション活動支援事業	152
(2)	包括的支援事業	155
①	地域包括支援センター運営事業の現状と課題、第7期における方針	155
イ	現状	155
□	課題	157
ハ	第7期における方針	157
②	総合相談支援事業の現状と課題、第7期における方針	159
イ	現状	159
□	課題	159
ハ	第7期における方針	159
③	権利擁護事業の現状と課題、第7期における方針	160
イ	現状	160
□	課題	160
ハ	第7期における方針	161
④	地域ケア会議推進事業の現状と課題、第7期における方針	162
イ	地域支援調整会議	162
□	地域生活応援会議	162
ハ	ケアミーティング	164
ニ	地域ケア会議における機能の推進	165
⑤	在宅医療・介護連携推進事業の現状と課題、第7期における方針	166
イ	在宅医療・介護連携推進事業の推進	167
□	在宅医療・介護連携に関する相談の受付	168
ハ	在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」	169
ニ	在宅医療・介護連携に関する課題の抽出及び その解決のための方策の協議	170

ホ	在宅医療・介護連携に関する地域住民に対する普及啓発	171
へ	在宅医療・介護連携に関する医療・介護専門職に対する研修	172
ト	在宅医療・介護サービスの提供に関する情報の共有	173
チ	在宅医療・介護サービスの提供体制の整備	174
⑥	生活支援体制整備事業の現状と課題、第7期における方針	175
イ	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	176
ロ	「協議体」の設置	177
ハ	日常生活支援に関する地域住民に対する普及啓発	178
⑦	認知症総合支援事業の現状と課題、第7期における方針	180
イ	認知症の容体に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	181
ロ	認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	183
ハ	認知症本人及び家族の視点の重視	185
(3)	任意事業	187
①	介護給付適正化事業の現状と課題、第7期における方針	187
イ	要介護・要支援認定の適正化	187
ロ	居宅サービス計画及び介護予防サービス計画の適正化 （ケアプランの点検）	188
ハ	福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検	189
ニ	縦覧点検及び突合点検	189
ホ	介護給付費通知	190
へ	介護サービス事業者等への適正化支援事業（専門職指導研修）	190
②	介護給付適正化事業の実施目標	191
イ	要介護・要支援認定の適正化	191
ロ	居宅サービス計画及び介護予防サービス計画の適正化 （ケアプランの点検）	192
ハ	福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検	192
③	その他の任意事業の現状と課題	193
イ	認知症高齢者見守り事業	193
ロ	成年後見制度利用支援事業	194
ハ	住宅改修支援事業	194
ニ	重度筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者入院コミュニケーション 支援事業	195
ホ	認知症サポーター等養成事業	195
(4)	地域支援事業費	196
4	成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）	197
(1)	成年後見制度の利用促進に関する現状及び課題点	197

(2) 成年後見制度の利用促進に関する施策の基本的方針	198
5 市町村特別給付	201
(1) 市町村特別給付の実施	201
① おむつ助成サービス及び訪問理美容サービスの現状と課題、 第7期における方針	201
イ 現状	201
ロ 課題	201
ハ 第7期における方針	201
② 通院等乗降介助サービスの現状と課題、第7期における方針	202
イ 現状	202
ロ 課題	203
ハ 第7期における方針	203
③ 短期集中予防サービスの現状と課題、第7期における方針	204
イ 現状	204
ロ 課題	204
ハ 第7期における方針	204
(2) 市町村特別給付費	205
6 地域における自立した日常生活の支援、介護予防又は重度化防止への取組に関する 評価指標及び目標の設定	206
(1) 高齢者の自立支援・重度化防止に関するアウトプット指標及び 目標とする方向性	206
① 介護予防・日常生活支援総合事業における評価指標及び 目標とする方向性	206
② 生活支援体制整備事業における評価指標及び目標とする方向性	207
③ 地域ケア会議推進事業における評価指標及び目標とする方向性	207
④ 認知症総合支援事業における評価指標及び目標の方向性	207
⑤ その他介護予防に資する取組における評価指標及び目標の方向性	207
(2) 高齢者の自立支援・重度化防止に関するアウトカム指標及び 目標とする方向性	208
7 保険料	209
(1) 介護保険料の財源	209
(2) 保険料の算定に関する基本的な方針	210
① 保険料負担の水準	210
② 保険料負担の配分	211
(3) 保険料の算定	214

① 第1号被保険者負担相当額	214
② 調整交付金相当額との差額	214
③ 介護給付費準備基金取崩額	215
④ 予定保険料収納率	215
⑤ 所得段階別の補正第1号被保険者数	215
⑥ 保険料収納必要額	215
⑦ 保険料基準額	216
⑧ 保険料基準額の推移	217